

第7回 熊本都市計画事業 益城中央被災市街地復興土地地区画整理審議会議事録

1. 開催年月日 令和2年(2020年)1月30日(木)
2. 開会時間 午前10時00分
3. 閉会時間 午前11時25分
4. 会場 益城町役場仮設庁舎2階応接室
5. 委員の出席
両角 光男(会長) 萱野 保代
岡元 正樹(副会長) 田上 清
尾方 總一 富田 正壽
久保田 篤憲 計7名

6. 委員以外の出席者

【事務局】

村上道路都市局長 坂井都市計画課長 高橋益城復興推進室長
坂口課長補佐 芥川主幹 田川参事 渡邊技師

(益城復興事務所)

宮島所長 若杉次長 山下区画整理工務課長 渡邊区画整理用地課長
満田区画整理工務班長 石村換地調整班長 森下主幹 山本参事
廣田参事 増田参事 神谷参事 杉浦参事 藤澤参事 内倉主任技師
奥園主任技師 尾辻主任技師 志村主事

【その他】

(益城町) 坂本復興整備課長 米満審議員 松嶋主査
(都市再生機構) 永江課長 清元主幹 巢山主幹

【傍聴者】

なし

7. 議題

議案第10号 第3期仮換地指定について(意見聴取事項) (非公開)
議案第11号 仮換地指定の一部変更について(意見聴取事項) (非公開)

8. 議事経過

① 第3期仮換地指定について

事務局から、次の方針により、原案のとおり第3期仮換地指定を指定する予定であることを説明し、施行者が原案のとおり決定することに異議なしとされた。

[仮換地指定の方針]

- ・公共施設と官有地で囲まれている「街区等」を単位とし、権利者全員の了承を得られた街区等から順次、仮換地指定することを原則とする。
- ・権利者の早期生活再建等を実現するため、街区等の一部に調整中の権利者がいる場合でも、その権利者を含む関係権利者に不利益が生じない時は、街区等を分割した仮換地指定を併せて実施する。

なお、委員から、街区等を分割して指定する場合は、調整中の箇所が特定されないように公表の仕方を配慮するように、との意見があり、事務局から、表現の仕方を工夫することを回答した。

② 仮換地指定の一部変更について

事務局から、すでに指定した仮換地の一部に関し、現地測量の結果による換地割込線の変更等を行う必要があるため、指定を取り消し、再度指定する予定であることを説明し、施行者が原案のとおり決定することに異議なしとされた。

③ その他

事務局から「今後の予定」について説明した。

以上